

PCT NEWSLETTER

<https://www.wipo.int/pct/ja>

2021年12月号 | No. 12/2021

PCT ニュースレター日本語訳では、[PCT NEWSLETTER](#) (英語版) の翻訳を提供しています。PCT アップデート (PCT Information Update) の詳細、PCT セミナーカレンダー、PCT 手数料表、PCT 締約国一覧につきましては、英語版をご参照下さい。また、記載される内容は英語版が優先します。

新しい ePCT ビデオチュートリアル

この度、官庁及び出願人向けの新しい ePCT ビデオチュートリアルのシリーズが公開されました。

https://www.wipo.int/pct/en/epct/index_epct_tutorials.html (英語)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

各ビデオでは、ePCT の特定の機能の利用方法をステップ・バイ・ステップで説明しています。

出願人向けビデオでは、ePCT を利用した PCT 出願の提出や管理、国際事務局や参加庁への書類のアップロード、また出願後のオンラインアクションの作成や提出などの方法に関する役立つ情報を紹介しています。

官庁向けビデオでは、オフィスアクションの使い方や、(受理官庁、国際調査機関、国際予備審査機関や指定官庁の) さまざまな役割に応じた主な ePCT 官庁用機能の利用方法を紹介しています。

他のトピックを紹介するビデオの続編もまもなく公開予定です。

出願人向け ePCT の新バージョン

出願人向け ePCT の新バージョン (バージョン 4.9) が、2021 年 12 月 6 日にリリースされました。主な新機能は以下の通りです。

近日開催予定の PCT セミナー、ウェビナーや他の PCT 関連イベントをお見逃しなく。
詳細は今月号の PCT セミナーカレンダーをご覧ください。

- ePCT の新ランディングページ (<https://pct.wipo.int>) (訳者注: 言語リストから日本語選択可能) では、ePCT システムで利用可能な出願人及び官庁向けの主な機能の概要を提供しており、新規ユーザを対象としたスタートガイドもご利用いただけます。
- 新しい ePCT ビデオチュートリアル (上記トピック参照)
- PCT 様式の送付方法: (受理官庁としての IB (RO/IB) を含む) 国際事務局 (IB) は書面による様式は送付しない現状の方針を継続することを受けて、出願時に記載される願書の氏名 (名称) 欄から、「書面による通知」、又は「書面による通知と電子メール」を選択可能であった ePCT インターフェースでのオプションが削除されました。同様に、PCT 規則 92 の 2 アクション、国際予備審査請求 (第 II 章) アクション及びアドレス帳での当オプションも削除されました。
- RO/IB に対する出願: PCT 出願人の手引 附属書 C にあるように、出願人の国籍や居住地に基づき代理人が RO/IB に対して行動する権利を有するかどうかを判断することはかなり複雑な場合があります。そのため、職権による訂正や、出願後の訂正の求めが発出される可能性を低くする目的で、ePCT 出願に追加の検証機能が整備されました。代理人が RO/IB に対して出願人を代理する権利を、ユーザがインターフェースで確定しない場合、下書きが保存される際に「代理人」のステータスは自動的に「通知のためのあて名」に変更され、代理人に関連する全ての署名や委任状が自動的に削除されます。
- 2017 年度 PCT 総会での合意に関するリマインダ: 2017 年度 PCT 総会での合意を受けて (https://www.wipo.int/pct/en/fees/2017_fee.html から閲覧可能)、国際出願手数料の 90% の減額が計算される場合、出願時の願書に全ての出願人を記載することの重要性をユーザに喚起する目的で、検証機能が追加されました。
- 優先権の主張: 優先権の回復を請求するチェックボックスは、先の出願の出願日が 12 か月の優先期間外であるが当該期間の満了から 2 か月以内であることを、ePCT が確認した場合にのみ表示されます。さらに、当該出願が上述した期間なされたにもかかわらず、選択受理官庁が優先権の回復の請求を認めない場合、ePCT 検証機能は受理官庁を RO/IB に変更するよう出願人に助言しますが、出願を妨げることはありません。
- 公開された出願の国際調査報告 (ISR)/ISA の見解書 (WOSA)/PCT 第 17 条 2(a) に基づく宣言のフルテキスト版: 書類の一覧に掲載される PDF 版に加えて、ISR/PCT 第 17 条 2(a) に基づく宣言、及び/又は WOSA の XML 版が利用可能な場合、書類の一覧の「その他」から利用可能なだけでなく、書誌データのヘッダーセクションにも XML 版へのショートカットリンクが表示されます。
- アドレス帳 – 多言語入力: 非ラテン公開言語とそれに相当する英語の音訳の両方で連絡先を管理することが可能です。
- ePCT アクション国際予備審査請求 (第 II 章): 公開言語が選択された IPEA が認める言語である場合、当該言語が国際予備審査を実施する言語として確実に表示されるよう、追加の検証機能が整備されました。

これらの変更に関する詳細や、その他の新機能についての情報は、以下の “What’s new in ePCT for applicants” をご参照下さい。

<https://pct.eservices.wipo.int/direct.aspx?T=EN&UG=4&N=1611> (英語)

2022 年 1 月 11 日と 13 日に配信予定の “What’s new for applicants in ePCT 4.9” の ePCT ウェビナーに是非ご参加下さい。本ウェビナーでは、新バージョンで整備された新機能をご紹介します。参加登録等の詳細は、以下の PCT ウェビナーページをご参照下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/seminar/webinars/index.html> (英語)

本ウェビナーの録音は、上記 PCT ウェビナーページにて後日視聴可能になります。

官庁向け ePCT の新バージョン

受理官庁、指定官庁及び国際機関向け ePCT の新バージョン (バージョン 4.9) がリリースされました。官庁向けの ePCT 機能に、以下の改善点が整備されました。

- 情報とユーザガイドへの一括したアクセスを提供する ePCT の新ランディングページ
- 官庁による国際出願に関するコメントを官庁の役割に応じてフィルタリング可能
- ePCT アクションの下書きを保存する際の動作が改善され、継続して表示しておくことが可能
- ePCT での国際出願の検索機能の改善
- ePCT を利用して生成可能な一部の PCT 様式に利用可能な追加の翻訳機能
- 受理官庁用 – 様式 PCT/RO/106 及び PCT/RO/131 のユーザインターフェースの更新版が ePCT で利用可能
- 国際調査機関用 – 見解書作成時の標準文言機能及びパテントファミリー情報の検索機能の改善、配列表の修正版のアップロード可能、PCT/ISA/210 及び/又は PCT/ISA/237 に関する保存された下書きの履歴一覧の改善
- 国際予備審査機関 (IPEA) 用 – IPEA が処理する第 II 章に関する文書のルーティングが実行可能、IPEA の様式 PCT/IPEA/402、PCT/IPEA/404 及び PCT/IPEA/416 を作成可能な ePCT の新アクション、見解書 (PCT/IPEA/408) 及び国際予備審査報告 (PCT/IPEA/409) の下書きと作成が可能な ePCT の新アクション、「下書き IPEA/408」及び「下書き IPEA/409」の新タスク機能の追加、IPRP 及び IPRP の翻訳文作成の適時性に関する追加の報告機能、並びに
- ePCT ウェブサービスの改善

詳細は、以下のリリースノートをご参照下さい。

https://www.wipo.int/pct/en/epct/pdf/epct_office_whats_new.pdf (英語)

ePCT がどのように官庁の業務をさらに支援できるのかについて官庁からご意見をいただき、協議できれば幸いです。PCT 国際協力部 (PCTICD@wipo.int) までお問い合わせ下さい。現在お使いの ePCT システムについてのご質問は、以下の “Contact Us” リンクから、PCT 電子サービス (eServices) サポートチームまでお送り下さい。

<https://pct.eservices.wipo.int/direct.aspx?T=EN&UG=4&N=769> (英語)

国際出願の電子出願及び処理

トリニダード・トバゴ: 法務省司法長官局・知的所有権庁 (トリニダード・トバゴ) による ePCT 出願を利用した電子形式による国際出願の受理及び処理の開始

受理官庁としての法務省司法長官局・知的所有権庁 (トリニダード・トバゴ) は、2022 年 1 月 31 日から、ePCT 出願を利用した電子形式による国際出願の受理及び処理を開始することを、PCT 規則 89 の 2.1(d) に基づき国際事務局 (IB) に通知しました。適用される手数料表の項目 4 に掲載された電子出願の手数料減額は、手数料表 I(a) に記載されています。

電子形式による国際出願の提出に関する上述官庁の要件及び運用を含む通知が、2021 年 11 月 25 日付けの公示 (PCT 公報) に掲載されました。以下のリンクからご利用下さい。

https://www.wipo.int/pct/en/official_notices/index.html (英語)

(PCT 出願人の手引 附属書 C (TT) が更新されました)

欧州特許庁による EPO New Online Filing (CMS) の受理終了ーリマインダ

再度のお知らせになりますが、受理官庁、国際調査機関、補充調査機関及び国際予備審査機関としての欧州特許庁 (EPO) は、2022 年 1 月 1 日をもって、EPO New Online Filing (CMS) (旧名 EPO Case Management System) を利用して行われる国際出願 (並びに国際出願に関連するその他の書類や通信) の受理を終了します。CMS は、2021 年 4 月 1 日に運用開始された新しいウェブベースの出願サービスである “Online Filing 2.0” に置き換えられました。Online Filing 2.0 は、ePCT 関連機能を統合しており、PCT 出願や当該出願のその他の書類に関する手続も実行可能です (PCT ニュースレター 2021 年 3 月号をご参照下さい)。

この終了を受けて、2022 年 1 月 1 日からは、EPO に対する国際出願や当該出願に関連するその他の書類や通信を提出する際に利用可能な電子手段は、以下になります。

- EPO Online Filing 2.0
- ePCT 出願
- EPO Online Filing 及び
- EPO WebForm Filing

また、EPO Online Filing を利用する場合、Offline Filings では CD-R、DVDR 若しくは DVD+R の媒体でも提出することができる点にご留意下さい。

CMS 終了の詳細と EPO Online Filing 2.0 のスタートガイドは、以下の EPO 官報 2021 年 5 月版をご参照下さい。

<https://www.epo.org/law-practice/legal-texts/official-journal/2021/05/a43/2021-a43.pdf>

PCT 様式の修正

願書様式 (PCT/RO/101)、補充調査請求書 (PCT/IB/375) 及び国際予備審査請求書 (PCT/IPEA/401) の様式が修正され、2022 年 1 月 1 日から有効となります。修正の目的は、電子メールサービスを提供する官庁からの通知の受取に、電子メールを出願人のデフォルトオプションとすることです。郵送による通知受取のオプションは継続されますが、デフォルト設定の例外となります。なお、郵送と電子メールの両方による受取のオプションはご利用できなくなりましたので、ご注意ください。

詳細は、以下の PCT 回章の PCT1623 及び 1631 をご参照下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/circulars/> (英語)

様式の修正版は、2022 年 1 月 1 日から使用可能になります。以下からご利用下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/forms/index.html> (英語、日本語)

国際事務局の閉庁日

PCT 規則 80.5 に基づく期間の計算に関して、2022 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間における国際事務局 (IB) の閉庁日は、以下の通りです。

全ての土曜日、日曜日、及び

2022 年 1 月 3 日

2022 年 4 月 15 日

2022 年 4 月 18 日

2022 年 5 月 26 日

2022 年 6 月 6 日

2022 年 9 月 8 日

2022 年 12 月 26 日

2022 年 12 月 30 日

上述日は IB に限った閉庁日であり、PCT の役割を担う国内官庁又は広域官庁には該当しない点にご注意下さい。他の官庁の 2022 年の閉庁日については、各官庁から国際事務局に情報が提供されていれば、以下の PCT ウェブサイトから確認可能です。

www.wipo.int/pct/dc/closeddates/faces/page/index.xhtml (英語)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

PCT アップデート

BN: ブルネイ・ダルサラーム (所在地とあて名、電話番号、電子メールとインターネットアドレス)

BZ: ベリーズ (FAX 機使用の終了)

ID: インドネシア (手数料)

IL: イスラエル (手数料)

RO: ルーマニア (電子番号、手数料)

SA: サウジアラビア (管轄国際調査及び予備審査機関)

TH: タイ (電子メールアドレス)

TT: トリニダード・トバゴ (電子出願)

US: 米国 (新しい電子メールアドレス)

調査手数料及び国際調査に関連するその他の手数料 (イスラエル特許庁)

予備審査手数料及び国際予備審査に関連するその他の手数料 (イスラエル特許庁)

電子的な通信手段の不通により期間が遵守されなかったことによる遅滞についての許容規定 (PCT 規則 82 の 4.2)

PCT 規則 82 の 4.2 に基づく通知 (欧州特許庁)

官庁又は機関における電子的な通信手段の不通により、所定の期間が遵守されなかったことによる遅滞について許容する PCT 規則 82 の 4.2 (a) に従い、欧州特許庁 (EPO) は、2021 年 11 月 29 日午前 3 時 13 分から 8 時 35 分 (中央ヨーロッパ時間) まで、以下のオンラインサービスに不通が発生したことを国際事務局に通知しました。

- Online Filing
- Online Filing 2.0
- Web Form Filing
- Online Fee Payment
- Mailbox 及び MyFiles
- Espacenet
- Open Patent Services (OPS) 並びに
- the European Patent Register

上述したサービスの不通により PCT 期間を遵守できなかった出願人は、PCT 規則 82 の 4.2 に基づき期間が遵守されなかったことによる遅滞についての許容を請求することができます。ただし、2020 年 11 月 26 日付けの公示 (PCT 公報) の 254 ページに掲載された適用状況に従っていることが条件となります。以下をご参照下さい。

https://www.wipo.int/pct/en/official_notices/officialnotices20.pdf#page=254 (英語)

この不通に関する情報は、以下の EPO ウェブサイトに掲載されています。

<https://www.epo.org/service-support/availability-of-online-services.html> (英語)

国際特許出願の管理等に役立つ WIPO IP Portal のウィジェット

再度のお知らせになりますが、WIPO IP Portal (<https://ipportal.wipo.int/>) が、2019 年 9 月に運用開始されました (PCT ニュースレター 2019 年 9 月号参照)。この WIPO IP Portal は、世界知的所有権機関のオンライン IP サービスのフル機能を提供する公式プラットフォームです。本ポータルでは、WIPO ユーザアカウントをお持ちの方のみお使いいただける WIPO IP Portal ウィジェットのダッシュボード等の機能も提供しています。本ポータル運用の目的は、出願人と WIPO 間の作業をできる限り円滑に進め、効率的に行うことで、コンセプトの開発から商業化までのイノベーションの全行程において出願人を支援することです。

WIPO IP Portal のダッシュボード

WIPO IP Portal のダッシュボードは、ウィジェットで構成されており、各ユーザがウィジェットをお好みで配置して使用することができます。本ダッシュボードでは、オンライン IP サービスの情報を提供したり、又はクイック検索を実行することで、ユーザによる当サービスの活用に役立てることができます。本サービスは、WIPO オンラインサービスが使用可能な WIPO アカウントをお持ちのユーザの皆様にご利用いただけます。以下からご活用下さい。

<https://ipportal.wipo.int/dashboard> (英語)

特許保護活動に役立つ特化したウィジェット

PCT 出願を円滑に進めるようサポートする、或いは WIPO データベースの検索を容易にする目的で、以下の専用ウィジェットが利用可能です。

- PATENTSCOPE (特許文献の検索や自身の公開された国際出願の閲覧)
- PCT 制度の主要な期間 (国際出願に関する PCT の主要な期間一覧の提供)
- ePCT の保留中の案件 (ePCT 上の国際出願やアクションの下書きに関する概要の提供)
- WIPO Pearl (WIPO Pearl で利用可能な多言語専門用語の検索)

さらに、お支払情報を表示するウィジェット 2 個を活用して、PCT 出願関連手数料の支払管理に役立てることができます。

- お支払情報の概要を表示するウィジェット (お支払に関する情報の提供)
- お支払情報の詳細を表示するウィジェット (お支払に関する詳細な一覧の提供)

ウィジェットについてやウィジェットの使い方の詳細、並びにさまざまなウィジェットのスクリーンショットの参考画面は、以下のニュースをご参照下さい。

https://www.wipo.int/pct/en/news/2021/news_0052.html (英語)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

又は、以下の “About WIPO IP Portal” ページをご覧ください。

<https://ipportal.wipo.int/about> (英語)

ご質問は、以下のリンクからお気軽にお問い合わせ下さい。

https://www3.wipo.int/contact/en/area.jsp?area=ip_portal (英語)

WIPO Fee Transfer Service (WIPO 手数料移転サービス)

再度のお知らせになりますが、2020 年 7 月 1 日から、全ての受理官庁、国際調査機関、補充国際調査機関若しくは国際予備審査機関は、WIPO Fee Transfer Service に「参加庁」(participating Office) として参加することができるようになりました。当該サービスでは、PCT 手数料は、ある官庁（「徴収官庁」(collecting Office)) から他の官庁（「受益官庁」(beneficiary Office)) に対し国際事務局 (IB) 経由で取り引きされます。詳細は、https://www.wipo.int/meetings/en/doc_details.jsp?doc_id=436911 (英語) から文書 PCT/WG/12/20 をご参照下さい。

IB は本サービスの 2022 年の実施予定表の更新情報を掲載しました。当実施予定表には、参加徴収官庁による IB への手数料移転に関する文書による通知の作成期日や送付期日、一覧に表示されているどの手数料が IB に対して又は IB から移転されるべきか、そしてかかる一覧に表示されている手数料の額に関する報告書の作成期日や送付期日が掲載されています。2021 年 11 月 25 日付けの公示 (PCT 公報) は、以下からご参照下さい。

https://www.wipo.int/pct/en/official_notices/index.html (英語)

PCT 関連資料の最新/更新情報

PCT 期間計算ツールの新バージョン

PCT 期間計算ツールが、WIPO IP Portal に統合するよう再設計されました。さらに本ツールは、他の PCT 9 公開言語に加えて、アラビア語でも利用できるようになりました。日付の計算方法は基本的に同じですが、ウェブページのアドレスが以下へ変更されました。

<https://pct.wipo.int/ePCTExternal/pages/PctTimeline.xhtml> (英語)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

ウェビナーの新録音

英語のウェビナー

下記の英語のウェビナーの録音 (以下に記載された日付に配信)

- Picking a Receiving Office (2021 年 11 月 17 日)
- National phase or bypass continuation (2021 年 11 月 19 日)
- Update on Recent and Future Developments in the PCT System (2021 年 12 月 6、8、10 日)
- Picking an International Searching Authority (2021 年 12 月 8 日)

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからアクセス可能です。

<https://www.wipo.int/pct/en/seminar/webinars/index.html>

仏語のウェビナー

下記の仏語のウェビナーの録音（以下に記載された日付に配信）

- Exploring the PCT ウェビナーシリーズから、Understanding PCT Incorporation by reference (2021 年 10 月 22 日)
- Exploring the PCT ウェビナーシリーズから、How to best utilize PCT declarations (2021 年 11 月 3 日)

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからアクセス可能です。

<https://www.wipo.int/pct/fr/seminar/webinars/index.html>

独語のウェビナー

2021 年 11 月 24 日に配信された下記の独語のウェビナーの録音

- Exploring the PCT ウェビナーシリーズから、Mastering priority claims in PCT applications

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからアクセス可能です。

<https://www.wipo.int/pct/de/seminar/webinars/index.html>

日本語のウェビナー

下記の日本語のウェビナーの録音（以下に記載された日付に配信）

- WIPO 標準 ST.26: 入門編 (2021 年 9 月 28 日)
- WIPO 標準 ST.26: 上級編 (2021 年 10 月 15 日)

(訳者による追加情報)

- PCT ウェビナーシリーズから、PCT の優先権をマスターする (2021 年 11 月 10 日)
- PCT ウェビナーシリーズから、優先権の回復請求 (2021 年 12 月 15 日)

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからアクセス可能です。

<https://www.wipo.int/pct/ja/seminar/webinars/index.html>

韓国語のウェビナー

2021 年 10 月 22 日に配信された下記の韓国語のウェビナーの録音

- WIPO 標準 ST.26: 上級編

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからアクセス可能です。

<https://www.wipo.int/pct/ko/seminar/webinars/index.html>

ロシア語のウェビナー

下記のロシア語のウェビナーの録音（以下に記載された日付に配信）

- PCT システム: Amendment of the Claim, Priority Correction and other Corrections in PCT (2021 年 9 月 2 日)
- WIPO 標準 ST.26: 上級編 (2021 年 10 月 13 日)

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからアクセス可能です。

<https://www.wipo.int/pct/ru/seminar/webinars/index.html>

スペイン語のウェビナー

2021 年 9 月 21 日に配信された下記のスペイン語のウェビナーの録音

- Exploring the PCT ウェビナーシリーズから、How to best utilize PCT declarations

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからアクセス可能です。

<https://www.wipo.int/pct/es/seminar/webinars/index.html>

実務アドバイス

国際出願が複数ある場合の ePCT を利用したあて名変更の記録の請求

Q: 当方は、同じ企業の出願人による数件の国際出願を担当している代理人です。同企業が移転したため、あて名が変更になった旨を国際事務局に通知したいと思っています。国際出願が複数ある場合の変更を記録するための最善の方法は以下のどちらでしょうか？—専用の ePCT アクション「規則 92 の 2 に基づく変更届」を利用する方法、又は変更を要請する書簡をアップロードする方法

A: 同じ変更が数件の国際出願に適用されるため、一つの国際出願について一回の請求を行い、その際に当変更が適用されるその他の国際出願番号のリストを添付すれば十分です。最適な方法としては、書簡をアップロードするよりも、ePCT アクション「規則 92 の 2 に基づく変更届」を利用することです。この一回の請求を行う国際出願を選択する際、ePCT の eOwner 若しくは eEditor どちらかのアクセス権を有する出願を選択して下さい。或いはどの国際出願もアクセス権を有していない場合でも、PCT 規則 92 の 2 に基づく変更を請求する期間（つまり、優先日から 30 か月以内）がまだ満了していないことを条件として、すでに公開された出願については規則 92 の 2 のアクションを利用することができます。

ePCT アクション「規則 92 の 2 に基づく変更届」

専用の ePCT アクションを利用するメリットは、以下の通りです。

- ePCT が、国際出願に関連する書誌データを記入してくれるため、出願人は新規のあて名を入力して署名するだけです。変更を説明する書簡の作成は必要ありません。

- ePCT では、出願人が間違いを回避できるよう支援するオンライン検証が数多く表示されます。例えば、PCT 規則 92 の 2 に基づく期間が満了している場合、又は技術的な準備がすでに完了しているためその変更が国際公開に反映されない場合には、出願人は注意喚起を受けます。

ePCT アクションを利用する際には、付属書類の添付が可能なオプションがあります。この実務アドバイスの事例では、このオプションを使って同じ変更を請求するその他の国際出願番号のリストを添付する（追加する書類名として「一般の通信」を選択）ことができます。また、変更届を提出する前に IB 宛に任意の非公式メッセージを送信することもできます。例えば、同じ変更が請求されている国際出願のリストが添付されている旨を記述することができます。

代理人が出願人に代わって署名することが可能であれば、テキスト（文字列）署名若しくはイメージ署名を添付することにより簡単に署名することができます。代理人が署名権者でない場合には、ePCT の外部署名機能を使用できますが、関係する国際出願の eOwner 若しくは eEditor のアクセス権を有している場合に限りです。他には、出願人若しくは代理人の署名が、添付書類、例えば、添付された国際出願のリストに含まれている旨を記載することも可能です。

ePCT アクション: ドキュメントアップロード

eOwner 若しくは eEditor のアクセス権を有していないため、又はどの国際出願も未公開であるために ePCT アクション「規則 92 の 2 に基づく変更届」が利用できない場合、一つの国際出願について変更を説明する書簡一通を ePCT にアップロードして、関係する他の出願全てのリストを含めることも可能です。

書簡のアップロードには、書類名から「（規則 92 の 2）（複数の国際出願に係る規則 92 の 2 に基づく変更届）」を選択して下さい。そうすれば IB は、アップロードされた変更届が複数の出願番号に関係していることが確認できます。

なお、規則 92 の 2 に基づく変更届を行う前に、関係する各国際出願に関して、優先日から 30 か月の期間がまだ満了していないことを確認すべき点にご留意下さい。IB は、優先期間が満了した出願に関する変更届は処理することができないためです。

また、出願人（若しくは代理人）のあて名の変更を請求する際、専用の ePCT アクションからの変更届提出又は書簡のアップロードにかかわらず、IB による請求の処理中は、機密保持の理由から、ePCT 経由の国際出願へのオンラインアクセスは一時的に停止される点にもご注意下さい。

ePCT アクション「規則 92 の 2 に基づく変更届」のデモ版は、以下からご視聴下さい。

https://multimedia.wipo.int/wipo/en/epct/epct_actions_r92bis.mp4（英語）

当アクション「規則 92 の 2 に基づく変更届」に関する情報は、以下にも掲載されています。

<https://www.wipo.int/pct/en/epct/learnmore.html?N=939>（英語）

アクション「ドキュメントアップロード」に関する詳細は、以下に掲載されています。

<https://www.wipo.int/pct/en/epct/learnmore.html?N=819>（英語）